

お知らせ

市役所各担当へは直通電話になっています。市役所への郵便物は郵便番号〒660-8501のみ(住所不要)で届きます

記号の説明

問=問い合わせ先 申=申し込み 対=対象者 円=費用 先=先着順で受け付ける定員 休=休館・休園日
細=申し込み多数の場合は抽選する定員 ♥=託児・手話通訳などあり 100=市制100周年記念事業

お知らせ

法人指導課が移転しました
同課の事務所が東七松町1丁目15の21に移転しました。なお、電話番号と郵便物の受け取り住所は変更ありません。問同課 ☎6489・6321。

事業者向け消費税軽減税率制度説明会

6月29日(水)午後1時30分～2時30分、尼崎税務署で、同制度の概要などの説明を。対法人・個人事業者 50人 申6月6日～22日に電話で同署 ☎6416・1381。

求人

教育委員会の嘱託員

①教育相談②田能資料館の管理運営③文化財保護―業務をする人。各若干名。対7月1日現在59歳以下で、①臨床心理士か学校心理士・教育カウンセラーのいずれかの資格を持ち、1年以上の実務経験がある②③大学で日本考古学を専攻し、学芸員資格(③は埋蔵文化財調査についての知識経験も)を持つ1人 申6

月14日(必着)までに履歴書と必要資格の写し(③は経歴書(②③併願の有無を書いて)も)を①直接教育総合センター1教育相談・特別支援担当 ☎6423・2553 ②③郵送か直接市役所北館3階職員課 ☎6489・6709。いずれも試験(筆記・面接)は6月18日(土)。

介護保険事業担当の嘱託員

▽介護事業所指定関係▽介護保険給付適正化―業務をする人各2人。対8月1日現在22～59歳で介護支援専門員の資格があるか、8月1日現在23～59歳で社会福祉士の資格がある、パソコンの基本操作ができる人 申6月15日～23日に申込書と必要資格の写しを直接市役所南館2階介護保険事業担当 ☎6489・6343。申込書は同担当にあります。試験(筆記・面接)は6月25日(土)。

保健センターの臨時職員

看護師業務などをする人1人。対6月1日現在59歳以下で、看護師免許を持ち、パソコンの基本操作ができる人 申6月20日までに履歴書と必要免許の写しを直接保健所同センター ☎4869・3016。

阪神福祉事業団の職員

障害児入所・障害者支援・救護施設、特別養護老人ホームの支援員10人。対昭和51年4月2日以降生まれで高校卒業以上の人 申6月27日までに同事業団 ☎078・9031661。試験(面接)は7月4日(月)。

社会福祉協議会の非常勤職員

要介護認定調査員若干名。対介護支援専門員の資格を持つ人 申6月30日までに履歴書と必要資格の写しを郵送か直接社協会館(〒660の0828東大物町1丁目1の2) ☎6481・4336。面接あり。

募集

「成人の日のつどい」事業企画委員

来年1月9日(月)に開催予定の「成人の日のつどい」において、式典やアトラクションなどを企画する企画委員の委員を募集します。企画内容によっては、当日の運営の一部を担当していただきます。任期は来年2月まで。委員会は10回程度開催。第1回委員